

2024年8月9日

## 公認 不動産コンサルティングマスター検索サービス

## 「空き家対策の相談が可能なマスター」を検索できるようになりました！

推進センターは、公認 不動産コンサルティングマスター検索サービス(※)に、空き家対策の相談が可能な公認 不動産コンサルティングマスター(以下、「マスター」という。)を検索できる機能を追加しました。

この取組みは、国土交通省の「不動産業による空き家対策推進プログラム」の一環として行ったものです。

8月6日には、国土交通省から各都道府県及び各市区町村の空き家対策部局へ、本サービスの空き家項目追加を告知すると共に、各市区町村のウェブページ等に掲載する等して積極的に周知・紹介するよう呼び掛けました。

空き家問題でお困りの一般消費者及び業界の皆さまにおかれましては、ぜひ、公認 不動産コンサルティングマスター検索サービスをご活用ください。

※業務対応可能地域や相談したい業務内容別などでマスターを検索できるサービスです。

検索対象はマスターの現登録者数(約 15,000 名)の内、当サイトに任意登録する約 4,900 名です。

## ▼公認 不動産コンサルティングマスター検索サービス▼

<https://www.retpc-consul.jp/sch/SearchInput.do>

次頁に検索サービスサイトの画像を添付しています。

## 【問合せ先】

公益財団法人 不動産流通推進センター コンサルティング係

TEL:03-5843-2079 / 電話受付時間 11:00~15:00 土・日・祝・毎月第1・3・5 金曜を除く

メール:[consul@retpc.jp](mailto:consul@retpc.jp)

不動産流通推進センターホームページ

<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター  
事業推進室 TEL:03-5843-2075

